



Design

2016年7月(第2号)

～地域包括ケア病棟から地域をデザインする～



発行元：地域包括ケア病棟・リハビリ科・地域医療連携室

地域包括ケア病棟とは

地域包括ケア病棟は、平成26年の診療報酬改正で新設され、当院では同年8月より運用を開始しています。地域包括ケア病棟の役割のひとつには、地域からの受け入れが挙げられており、在宅から受け入れすることで疾病の重症化を避け、住み慣れた地域で住み続けることが可能となります。



当院の地域包括ケア病棟で受け入れ可能な方について (地域からの受け入れ)

Attention!

1. 痰の吸引、点滴などの医療的処置が必要なため、介護施設でのショートステイの利用が困難な方（メディカルレスパイト）
2. 短期集中リハビリテーションが必要な方（入院期間は2～3週間）
3. 摂食嚥下機能評価を希望される方
4. 痰の吸引方法など、ご家族への指導が必要な方



※ ご依頼内容によっては受け入れが困難な場合があります。



地域包括ケア病棟についての問い合わせ先
～ご意見・ご要望はどうぞ～

地域医療連携室（担当：中嶋・南出）

Tel: 0774-72-0235

E-mail: ti0001@yamashiro-hp.jp

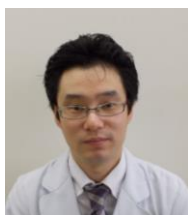
地域包括ケア病棟で受け入れした事例（第2回）

～当院急性期病棟から地域包括ケア病棟での生活リハビリを経て、施設入所された一例～

患者さん：70歳代女性

地域包括ケア病棟入院の目的：①糖尿病薬の変更、②施設への入所準備

糖尿病のコントロール目的のため、当院急性期病棟に入院されました。当初はご自宅への退院を目指していましたが、ご家族と相談し、介護力などの理由から元の独居生活が困難と判断し、地域包括ケア病棟で過ごして頂きながら老健への入所を目指すことになりました。地域包括ケア病棟ではセラピストによる疾患別リハビリを終了し、老健での生活を想定し、病棟看護師を中心とした“生活リハビリ”に移行しました。食事はデイルームで摂取、移動はシルバーカー歩行、入浴動作は見守り中心の関わりを実施しました。また、希望された老健で対応できるよう、地域包括ケア病棟入院中に糖尿病薬の調整をしました。こうして準備を整え、老健へ入所されました。（地域包括ケア病棟専従セラピスト 田井博司）



～担当ソーシャルワーカーより～

地域包括ケア病棟は原則、自宅退院を目指す病棟になりますが、様々な理由で自宅退院が困難な場合は施設を紹介させて頂いています。施設も様々な種類があり、退院先の施設に応じて入院中に様々な調整（投薬、ADLの向上など）をし、安心して施設入所して頂けるお手伝いをしています。（主任 中嶋庸介）



～担当看護師より～

理学療法士と相談し、看護師見守りのもと、シルバーカー歩行をして頂きました。食事はすすんでデイルームで召し上がられていました。生活リハビリを通じて患者さんとの関係を築くことができ、入院生活にも慣れて頂くことができました。（主任 佐藤康代）



地域医療連携室から

～高齢化率（65歳以上の人口が全体に占める割合）について～

この地域の高齢化率を調べてみたところ、木津川市 22.2%（H27.3.31現在）、笠置町 45.6%（H28.5.31現在）、和東町 40.6%（H28.6.1現在）、南山城村 41.2%（H28.4.1現在）、精華町 21.9%（H28.6.1現在）となっており、東部地域の高齢化率が40%を越えています。地域包括ケア病棟が地域包括ケアシステムの中でその役割を果たしたいと考えていますので、ご意見やご要望などがありましたら、お知らせ下さい。（係長 南出弦）

